

江東区

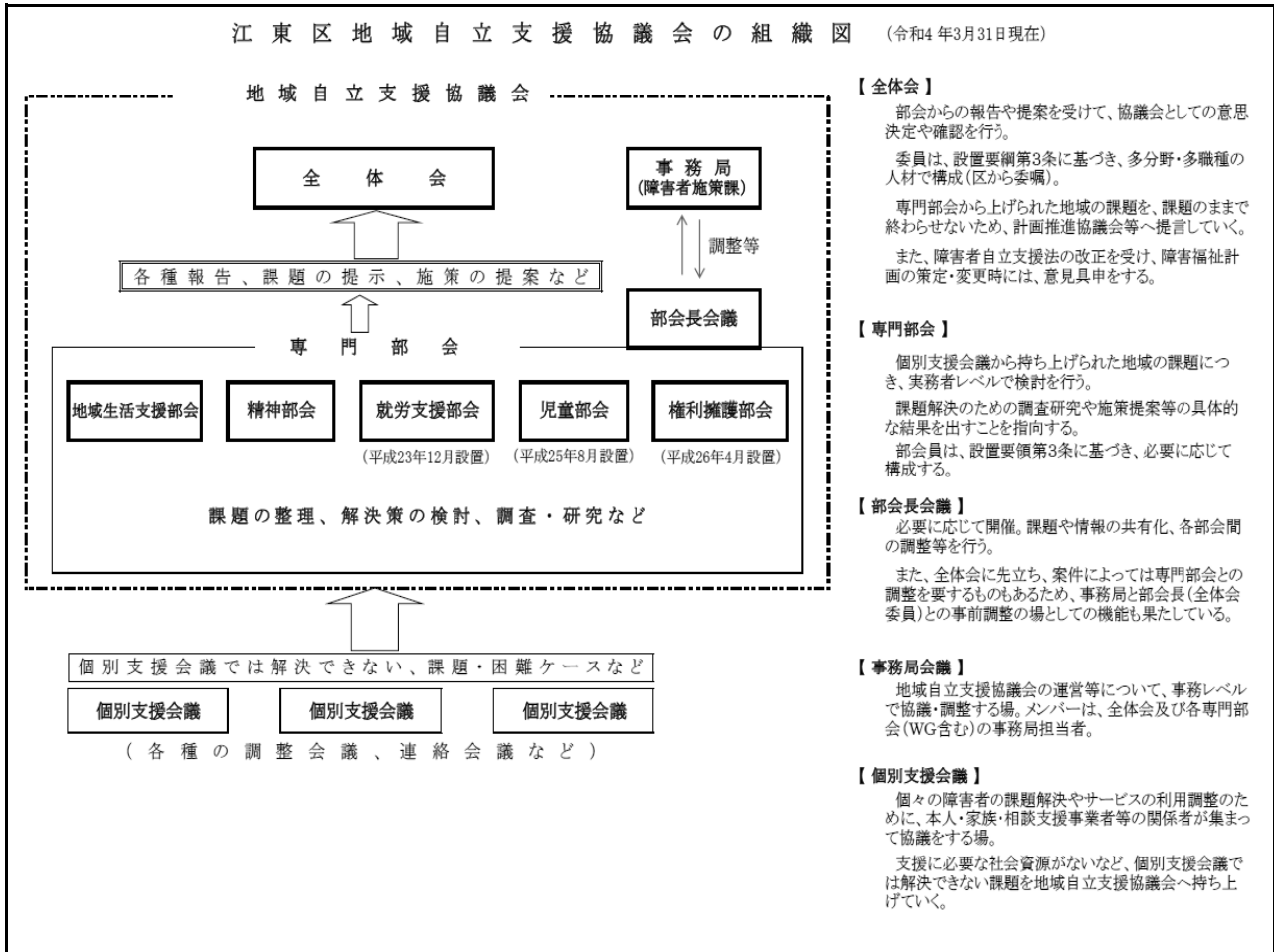
【名称】江東区地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.koto.lg.jp/221010/fukushi/shogai/sha/kvougikai/20170601.html>

【設置年月】平成20年3月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	0	3	3	31	15

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
③ 検討中	未定	⑤ 未定

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	19 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
権利擁護部会	1	22 (2)
就労支援部会	3	21 (0)
児童部会	6	30 (0)
地域生活支援部会	1	19 (0)
精神部会	4	29 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2	身体・知的障害者相談員	2	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	1
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員（区市町村）	1
行政職員（都）	0	その他	1		
合計	19				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	里村 恵子	東京都立大学、東京保健医療専門職大学	学識経験者	
2	副会長	西野 裕音	権利擁護センター「あんしん江東」	社会福祉協議会	
3		山内 順子	木場公共職業安定所	雇用関係機関	
4		白木 麗弥	ハミングバード法律事務所	法曹関係者	
5		宮本 光司	東京都立江東特別支援学校	教育関係機関	
6		渡部 早苗	東京都立墨東特別支援学校	教育関係機関	
7		石井 公子	江東区手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
8		平松 謙一	おあしす福祉会	障害福祉サービス等事業者	
9		佐藤 ゆき子	江東区身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
10		伊藤 善彦	江東区知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
11		高井 伸一	地域活動支援センター ロータス	相談支援事業者	
12		久保 雅美	江東区障害者福祉センター	障害福祉サービス等事業者	
13		青柳 浩二	のびのび福祉会	障害福祉サービス等事業者	
14		岡田 芳久	ゆめグループ福祉会	障害福祉サービス等事業者	
15		田村 満子	こどもの発達療育研究所	障害福祉サービス等事業者	
16		油井 真	江東区聴覚障害者福祉推進協議会	障害当事者・家族・関係団体	
17		山口 浩	人権擁護委員	その他	
18		坂野 晶司	保健予防課長	保健所	
19		守屋 光輝	教育支援課長	行政職員（区市町村）	

（２）活動内容

障害者差別解消法、指定特定相談支援事業、各部会からの提言、障害福祉計画・障害児福祉計画等について

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種 別	部 会 名				
	権利擁護部会	就労支援部会	児童部会	地域生活支援部会	精神部会
学識経験者	0	0	1	0	0
医療関係者	1	0	3	0	3
保健所	0	0	1	0	2
教育関係機関	0	1	6	0	0
雇用関係機関	0	1	0	0	1
企業	0	2	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	2	0	0	0	1
身体・知的障害者相談員	0	0	0	1	0
相談支援事業者	1	1	0	3	0
障害福祉サービス等事業者	9	12	6	12	18
社会福祉協議会	1	1	0	0	1
法曹関係者	1	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	5	2	11	3	2
行政職員(都)	0	0	0	0	1
その他	2	1	2	0	0
計	22	21	30	19	29

(2) 活動内容

部会名	活動内容
権利擁護部会	権利擁護に関する課題検討 権利擁護に関する情報発信（研修会等）について
就労支援部会	①コロナ禍における課題とその対応 ②福祉事業所における工賃向上に向けた取り組み ③江東区障害者就労生活支援センターのあり方
児童部会	以下のワーキンググループでの検討・活動を実施 ①発達障害児の支援を検討するグループ ②障害児を抱える家庭の支援を検討するグループ ③医療的ケア児の支援を検討するグループ
地域生活支援部会	他機関連携を進めるための方策について 避難行動要支援者への支援について
精神部会	全体会で意見交換・学習会等を行うほか、以下のワーキンググループでの検討・活動を実施 ①長期入院患者の地域移行を進めるためのグループ ②地域生活を支える仕組みを考えるグループ ③制度や施設紹介を進めるためのグループ

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援事業所連絡会の開催による相談支援事業所間の情報共有を図った。（地域生活支援部会）

② 就労支援に関すること

就労支援や就労定着支援について、情報共有や課題整理を行った。（就労支援部会）

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行支援者の連絡会を実施し、活動方針の検討と事例検討を実施
長期入院患者地域移行対象者病院調査と訪問の実施（精神部会）

⑤ 医療と福祉の連携に関すること

医療的ケア児支援を行っている児童通所事業所を講師に招き、現状と課題の把握を行う。たん吸引研修の現状を学び、看護師以外の医ケア児支援者の拡大について検討。医ケア児支援法により、医ケア児受け入れが義務化したことによる保育、学校機関で今後の受け入れについて検討（児童部会）

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

発達障害児支援で、対応がわからない受け入れ機関に対して支援のノウハウの伝達、ネットワーク構築について検討と、支援者（児童通所、介護事業所、計画相談等）に向けた実際の現場で活用できるマニュアルの共有化を検討（児童部会）

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

相談支援事業所、通所事業所、介護事業所の連携を図るべく、交流会の開催について検討している。（地域生活支援部会）

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること

災害時の避難支援、個別避難計画作成における支援者の社会資源の開発について検討（児童部会）

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること

ピアサポートに関する学習会の実施（精神部会）

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

課題検討テーマについてアンケートを実施（権利擁護部会）

⑭ その他（災害対策に関すること）

避難行動要支援者について検討を行っている。

2 地域協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

防災関係について、各部会員の施設などの状況を洗い出す。
防災関係の専門家等の話を聴く機会を設け、発信していく。（権利擁護部会）

⑤ 地域課題の整理

行政側ではあまり取りあげられてこなかったいくつかの課題が浮き彫りされた。（児童部会）

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

① アンケート、ヒアリング等

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

② 社会資源の開発及び改善

ピアサポートについての学習会の実施（精神部会）

⑥ 緊急・災害等対応

地域に暮らす様々な障害を持つ人が、災害時にどのような行動をとったら良いか等の議論や研修を行い発信していきたい。初動活動の遅れや新型コロナの影響もあり、検討に至らなかった。（権利擁護部会）

⑩ 就労支援

就労担当支援員連絡会を開催し、情報共有及び連携強化を図っている。

⑪ 地域移行・地域定着支援

長期入院患者地域移行対象者病院調査を実施したが、新型コロナ感染症拡大により病院訪問が実施できなかった。（精神部会）

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑥ 緊急・災害等対応

災害時、障害者の避難所運営やサポートについて詳しい情報を持つ専門家等を派遣してもらえるような制度があるよと考える。（権利擁護部会）

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方か

江東区地域自立支援協議会設置要綱第3条にて指定する構成員に「障害者団体等の代表者」が含まれており、該当の団体である「江東区聴覚障害者福祉推進協議会」からの推薦委員が障害当事者であるため。

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

全体会及び権利擁護部会では手話通訳を派遣している。発言しやすいような環境づくり。声かけにより発言も出てきている。オンライン会議においても情報機器を介して手話通訳を配置し、コロナ禍における開催方式の変更にも対応した。

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

障害者団体とのコミュニケーションを良くしておくことが必要と考える。